

決議案第3号

令和2年度取手市一般会計決算に関する決議案について

標記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和3年 9月17日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

提出者 一般会計決算・予算審査特別委員会
委員長 染谷和博

〔提案理由〕

認定第1号 令和2年度取手市一般会計決算の審査を踏まえ、次年度以降の予算編成等に必要と考える一般会計決算・予算審査特別委員会からの提言事項を議会として表明するため、決議するもの。

令和2年度取手市一般会計決算に関する決議案

今回の一般会計決算・予算審査特別委員会での審査の結果、令和4年度以降の予算編成等に必要と考える下記事項を提言します。

記

- 1 広報紙をより多くの市民に
全戸へ行き渡るよう配付・配置の拡大をさらに進め、配置の案内や広報郵送サービスの案内周知をより一層進めること。
- 2 高齢者移動支援充実を
高齢者移動支援のニーズに応えられるような施策を検討すること。
- 3 農業公社事業の改革
利用者へのアンケート結果等を踏まえた上で、早急な改革案策定の検討に努めること。
- 4 地球温暖化対策
2030年までの目標設定やロードマップ作成により、対策を進めること。
- 5 生ごみ堆肥化の推進
生ごみ堆肥化事業を行う団体の活動範囲等を精査し、より一層、生ごみの減量に努めること。
- 6 取手の農産物利用拡大を
市内産農産物の消費拡大のため、米粉利用や給食での利用など対策を検討すること。
- 7 いじめ防止対策
教育相談部会の役割や取組状況を改めて家庭に周知し、保護者との連携を図ること。

以上、決議いたします。

令和 3年 月 日

茨城県取手市議会